

第 2 2 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 8 番, 1 0 番)

開催期日 平成 3 1 年 4 月 2 5 日

第22回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 平成31年4月25日(木) 午後7時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 藤 沢 祐 之

本日の出席委員

1 番 藤 田 淳
2 番 中 島 信 之
3 番 大 畠 政 勝
4 番 鳥 村 正 行
5 番 笹 谷 和 広
6 番 塚 本 政 紀
7 番 長 尾 卓 也
8 番 寺 雅 彦
9 番 平 田 善 治

10 番 桂 一 照
11 番 亀 田 孝
12 番 清 水 哲 雄
13 番 長谷川 誠
14 番 木 内 浩 一
15 番 田 村 俊 彦
16 番 川 崎 浩 彦
17 番 小 川 信 一
18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

な し

本日の参与員

栗山町農業委員会	事 務 局 長	吉 川 道 也
〃	事 務 局 主 幹	藤 沢 祐 之
〃	事 務 局 員	中 川 圭 太
〃	事 務 局 員	仁 平 竜 太

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 50号	農地のあっせん成立について
5	議案第 90号	農地法第3条の規定による許可申請について
6	議案第 91号	土地の現況証明願いについて
7	議案第 92号	農用地利用集積計画（案）について
8	議案第 93号	平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案） 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）
9	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第22回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

新規就農予定者の紹介がありました。農業委員のみなさまにはいろいろとサポートをお願いいたします。それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、8番寺委員、10番桂委員を指名いたします。よろしく願います。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）
ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局 長）

会務報告のページをお開きください。3月29日、栗山町農畜産物対策推進協議会役員総会が開催され、吉田会長、小川代理が出席しております。同日、平成30年度栗山町青年農業賞表彰式が開催され、吉田会長、小川代理が出席しております。同日、栗山町農業

振興公社評議員会が開催され、吉田会長が出席しております。4月2日、栗山町農民協議会第57回定期総会が開催され、吉田会長が出席しております。4日、そらち南農業協同組合第10回通常総代会が由仁町で開催され、吉田会長が出席しております。9日、空知農業委員会連合会通常総会が岩見沢市で開催され、吉田会長が出席しております。同日、平成31年度第1回地区別農業委員会会長・事務局長会議が岩見沢市で開催され、吉田会長が出席しております。15日、平成31年度栗山町米麦改良協会定期総会が開催され、吉田会長が出席しております。17日、平成31年度第1回栗山町農業再生協議会が開催され、吉田会長が出席しております。同日、平成31年度新規就農者等交流会が開催され、吉田会長が出席しております。18日、現地調査を、笹谷委員、平田委員、桂委員で実施しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第50号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第50号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は4件でございます。

番号1 申出者 栗山町字〇〇51番地34 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇587番地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇〇458番地3 地目につきましては 公簿、現況ともに田面積4,212㎡外23筆 田10筆16,884㎡ 畑3筆30,514㎡ 雑種地9筆12,032㎡ 池沼2筆834㎡ 計24筆60,264㎡でございます。成立年月日 平成31年4月3日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇円 池沼 〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、塚本委員・寺委員でございます。

番号2 申出者 栗山町字〇〇〇804番地 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇624番地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇〇232番地1 地目につきましては 公簿、現況ともに田面積8,402㎡外11筆 田11筆53,424㎡ 畑1筆2,738㎡ 計12筆56,162㎡でございます。成立年月日 平成31年4月3日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、塚本委員、藤田委員でございます。

番号3 申出者 栗山町〇〇153番地17 〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇540番地 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 対象農地所在 〇〇151番地4 地目につきましては 公簿が田、現況が畑 面積3,328㎡1筆でございます。成立年月日 平成31年

4月5日 売買価格 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、中島委員、木内委員でございます。

番号4 申出者 栗山町字〇〇360 番地 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇363 地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇328 番地1 地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積 16,147 m²外1筆 計2筆 20,523 m²全筆田でございます。成立年月日 平成31年4月5日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、中島委員、木内委員でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけれども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 議案第90号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第90号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、地上権移転による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は2件でございます。

番号1 所在 字〇〇〇98 番地 20 地目といたしまして 公簿、現況ともに畑 面積 65 m²外3筆 計4筆 216 m²全筆畑でございます。譲渡人 〇〇〇市〇条西5丁目 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 局長 〇〇〇〇〇 摘要といたしまして 北海道土地改良財産とともに、区分地上権を譲受人に譲り渡したい。同意者 字〇〇〇99 番地 1 〇〇〇〇 譲受人 〇〇3丁目 299 番地 3 公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 摘要といたしまして 地上権を譲り受け、用水管路により水田に水を安定供給し、土地の所有者は水田を耕作するとなっています。

番号2 所在 字〇〇208 番地 3 地目といたしまして 公簿、現況ともに田 面積 114 m²外7筆 田6筆 337.97 m² 畑2筆 74 m² 計8筆 411.97 m²でございます。譲渡人 〇〇〇市〇条西5丁目 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 局長 〇〇〇〇〇 摘要といたしまして 北海道土地改良財産とともに、区分地上権を譲受人に譲り渡したい。同意者 〇〇市〇〇区北5条西6丁目1番 23 〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 及び 字〇〇188 番地 〇〇〇〇 譲受人 〇〇3丁目 299 番地 3 〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 摘要といたしまして 地上権を譲り受け、用水管路により水田に水を安定供給し、土地の所有者は水田

を耕作するとなっています。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(5 番 笹谷)

番号1につきまして、所有地を通過している農業用施設に関わる地上権の移転のため問題ないと思います。

(1 番 藤田)

番号2につきましても、同様に所有地を通過している農業用施設に関わる地上権の移転のため問題ないと思います。

(議 長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第90号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第90号については原案どおり決定といたします。

日程6 議案第91号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第91号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は1件の願い出でございます。

番号1 所在 字〇〇〇84番地 公簿は田 現況、農地外 面積876㎡外2筆 利用状況 山林として利用 所有者及び願出人 字〇〇329番地 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

平成31年3月28日 第21回農業委員会後に提出のあった現況証明願い出に基づき、平成31年4月18日に笹谷委員、平田委員、吉川局長、藤沢主幹、中川主事同行のもと現地調査を行い、番号1につきまして、申請どおりの現況であることを確認してきております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。（ハイの声）
それでは、採決に移ります。

日程 7 議案第 92 号「農用地利用集積計画（案）について」事務局の説明を求めます。

議案第 9 2 号 農用地利用集積計画（案）について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借 4 件、所有権移転 4 件の計 8 件であります。

整理番号 31 賃 2-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字 0070 番地 10 0000
利用権を設定する者 00市00区北 5 条西 6 丁目 1 番 23 公益財産法人 000000
0 理事長 000 申出年月日 平成 3 1 年 4 月 8 日 利用権を設定する土地 所在
字 00145 番地 1 現況地目 田 面積 10.708 m² 1 筆でございます。設定する利用権の内

容につきましては、種類 賃貸借 期間平成31年4月26日から平成36年2月27日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ1%乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに公益財産法人 〇〇〇〇〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男3人女3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 31 貸 3-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇188 番地 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区北 5 条西 6 丁目 1 番 23 公益財産法人 〇〇〇〇〇〇〇 〇 理事長 〇〇〇 申出年月日 平成31年4月8日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇172 番地 1 現況地目 田 面積 4,411 m²外 2 筆 計 3 筆 55,619 m²全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間平成31年4月26日から平成36年2月27日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ1%乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに公益財産法人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 31 所 4-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇〇587 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇51 番地 34 〇〇〇〇 申出年月日 平成31年4月3日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇〇458 番地 3 現況地目 田 面積 4,212 m²外 23 筆 田 10 筆 16,884 m² 畑 3 筆 30,514 m² 雑種地 9 筆 12,032 m² 池沼 2 筆 834 m² 計 24 筆 60,264 m²でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成31年4月26日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 池沼 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成31年10月31日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は種子馬鈴薯・小麦で、家族構成は男4人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 31 所 5-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇624 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇〇804 番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成31年4月3日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇〇232 番地 1 現況地目 田 面積 8,402 m²外 11 筆

田 10 筆 53,424 m² 畑 1 筆 2,738 m² 計 12 筆 56,162 m²でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成 31 年 4 月 26 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成 31 年 10 月 31 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲・小麦・種子馬鈴薯で、家族構成は男 3 人女 3 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 31 所 6-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇540 番地 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町〇〇153 番地 17 〇〇〇 申出年月日 平成 31 年 4 月 5 日 所有権を移転する土地 所在 〇〇151 番地 4 現況地目 畑 面積 3,328 m² 1 筆でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成 31 年 4 月 26 日 対価につきましては 10a あたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成 31 年 10 月 31 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は玉葱・小麦で、構成員は男 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 31 所 7-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇363 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇360 番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成 31 年 4 月 5 日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇328 番地 1 現況地目 田 面積 16,147 m²外 1 筆 計 2 筆 20,523 m²でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成 31 年 4 月 26 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成 31 年 10 月 31 日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は玉葱で、家族構成は男 2 人女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号 31 賃 8-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町〇〇146 番地 1 〇〇〇〇外 1 名 利用権を設定する者 栗山町字〇〇9 番地 7 〇〇〇〇 申出年月日 平成 31 年 4 月 5 日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇186 番地 9 現況地目 田 面積 2,146 m²外 1 筆 田 1 筆 2,146 m² 畑 1 筆 3,843 m² 計 2 筆 5,989 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間平成 31 年 4 月 26 日から平成 35 年 11 月 3

0日の5年7カ月となっております。借賃につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして年間 〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇名義〇〇〇〇〇〇口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は施設園芸で、家族構成は男1人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長)

はい。賃貸借４件・所有権移転４件の説明がありましたが、関係する委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。それでは、島村委員退席願います。

(鳥村委員退席)

それでは、整理番号 31 所 4-1 について審議したいと思います。

整理番号 31 所 4-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 31 所 4-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 31 所 4-1 は原案どおり決定いたします。

(鳥村委員着席)

これからは整理番号順に審議したいと思います。

整理番号 31 賃 1－1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 31 賃 1－1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 31 賃 1－1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 31 賃 2-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 31 賃 2-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 31 賃 2-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 31 賃 3-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 31 賃 3-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 31 賃 3-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 31 所 5-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 31 所 5-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 31 所 5-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 31 所 6-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 31 所 6－1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 31 所 6－1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 31 所 7－1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 31 所 7－1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 31 所 7－1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 31 賃 8－1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 31 賃 8－1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 31 賃 8－1 は原案どおり決定いたします。

日程 8 議案第 9 3 号「平成 3 0 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)平成 3 1 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第 9 3 号 平成 3 0 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び「平成 3 1 年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」ご説明をいたします。

この件につきましては、農業委員会法に基づき、農業委員会の業務の執行状況に関する情報公開を目的として実施しております。平成 3 1 年度計画について、本日、議決いただきました後、町ホームページに公開し、農水省へ提出をすることになっております。

まず、平成 3 0 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてご説明をいたします。Ⅰ農業委員会の状況につきましては、農林業センサス及び各種統計より記載しております。総農家数は、4 2 8 戸、販売農家数は 3 8 1 戸となっております。農業者数は、9 4 4 人、内、女性は 4 2 9 人、4 0 代以下は 2 4 4 人となっております。認定農業者数は 3 0 5 経営体であります。耕地面積は、5, 9 3 0 ha となっております。Ⅱ農業委員会の現在の体制は、記載のとおりであります。

Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化 1 現状及び課題については、管内農地面積は、5, 9 3 0 ha で、本年度の集積面積目標は、1 0 ha、実績面積が 4 9 9 ha となっており、4, 9 9 0 %の達成率となっておりますが、こちらは※の 2 番に基づき集積実績の算入方法を利用集積されている農地の総面積に変更したためでございます。

Ⅲ新たな農業経営を営もうとする者の参入促進 1 現状及び課題として、過去 3 年の新規参入者の状況ですが、2 7 年 4 経営体、2 8 年 2 経営体、2 9 年 1 経営体となっております。3 0 年度の目標及び実績として、目標値 1 経営体に対し実績値 2 経営体となっております。

ります。Ⅳ遊休農地に関する措置 現在の遊休農地面積は、0ha で、昨年度にすべてが解消されております。

続いて、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、ご説明をいたします。1 農業委員会の状況は、農家・農地等の概要として、数値は昨年農業センサスの数値で変わりはありません。2 農業委員会の現在の体制は、記載のとおりであります。

Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化 現状及び課題については、管内農地面積は、5,930ha で、本年度の集積面積目標は300ha としております。Ⅳ遊休農地に関する措置でございますが、今年度の遊休地面積を0ha とさせていただいているところであります。

なお、今後のスケジュールでございますが、この評価等目標につきましては町のホームページで公開をさせていただきまして、近日中に農林水産省に報告をさせていただくこととなります。以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

(議長)

はい。議案第93号について、事務局より説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第93号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— 議案第93号については原案どおり決定といたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は5月29日の水曜日 午後7時00分から、現地調査につきましては5月22日の水曜日 午前9時30分から 第4班 鳥村委員、清水委員、田村委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後8時00分終了)